



TOKIO MARINE
ASSET MGT

投資信託説明書(交付目論見書)

使用開始日: 2019年7月25日

東京海上・がんとたたかう投信

(為替ヘッジなし)(年1回決算型)

(為替ヘッジあり)(年1回決算型)

追加型投信/内外/株式



❗ ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

- 本書は金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。
- 本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
- ファンドの販売会社、基準価額等については、委託会社の照会先までお問い合わせください。

委託会社 ファンドの運用の指図を行います。

東京海上アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第361号

照会先

ホームページ

<https://www.tokiomarineam.co.jp/>

サービスデスク

0120-712-016 受付時間: 営業日の9時~17時

受託会社 ファンドの財産の保管・管理を行います。

三菱UFJ信託銀行株式会社

みんなの文字®

略称について

- ▶ 東京海上・がんたたたかう投信（為替ヘッジなし）（年1回決算型）…………… 為替ヘッジなし
- ▶ 東京海上・がんたたたかう投信（為替ヘッジあり）（年1回決算型）…………… 為替ヘッジあり

ファンド名	商品分類			属性区分				
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
為替ヘッジなし	追加型	内外	株式	その他資産（投資信託証券（株式（一般）））	年1回	グローバル（日本を含む）	ファンド・オブ・ファンズ	なし
為替ヘッジあり								あり（フルヘッジ）

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

- この目論見書により行う「東京海上・がんたたたかう投信」の受益権の募集について、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2019年7月9日に関東財務局長に提出しており、2019年7月25日にその効力が生じています。
- ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認する手続きを行います。
- ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法に基づき受託会社の固有財産と分別管理されています。
- 請求目論見書は、投資者のご請求により販売会社から交付されます。なお、請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

【委託会社の情報】 2019年4月末現在

委託会社名	東京海上アセットマネジメント株式会社
設立年月日	1985年12月9日
資本金	20億円
運用する投資信託財産の合計純資産総額	2兆6,481億円



ファンドの目的・特色

ファンドの目的

信託財産の成長をめざして運用を行います。

ファンドの特色

1

日本を含む世界の株式の中から、「がんたたかう企業(がん関連企業)」の株式等に投資します。

- 運用にあたっては、財務状況、ビジネスの成長性、競争の優位性等を分析し、銘柄を選定します。
- ポートフォリオの構築にあたっては、株価水準、銘柄分散、リスク等を勘案します。

がんたたかう企業(がん関連企業)とは

- がんの治療・診断・研究等に関連する事業を行う企業をいいます。
- 革新的な技術やアイデアを持ち、「がん治療」の進歩に多大な貢献(インパクト)を及ぼす可能性の高い企業に着目します。

ファンドにおける「インパクト投資」のイメージ



ファンドの目的・特色

投資リスク

運用実績

手続・手数料等

2

がん関連企業の株式等の実質的な運用は、「カンドリアム・ベルギー・エス・エー」が行います。

カンドリアム・ベルギー・エス・エー

所在地:ベルギー ブリュッセル

- 米国最大級の生命保険相互会社である「ニューヨークライフ・インシュアランス・カンパニー」傘下の運用会社「カンドリアム・インベスターズ・グループ」の一員です。
- 高い専門性が求められる医療分野の株式運用戦略において強みを持ちます。

次ページへ続く

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。



ファンドの目的・特色

3

「為替ヘッジなし」と「為替ヘッジあり」があります。

※「為替ヘッジなし」と「為替ヘッジあり」間でスイッチングが可能な場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

為替ヘッジなし

- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

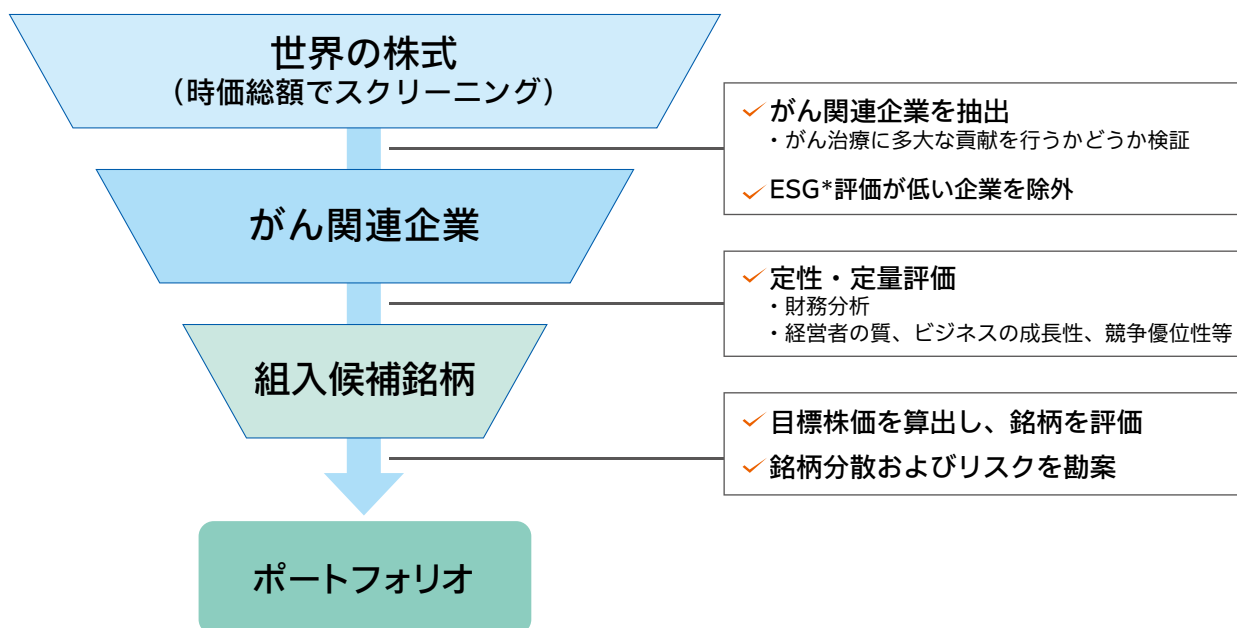
為替ヘッジあり

- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行うことにより為替変動リスクの低減を図ります。

※為替ヘッジを行うことで、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

※一般的に、円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、これらの金利差相当分のヘッジコストが発生します。ただし、為替市場における需給の影響等によっては、金利差相当分以上のヘッジコストがかかる場合があります。

運用プロセス



* ESGとは、環境 (Environment)、社会 (Social)、ガバナンス (Governance) の頭文字を取ったものです。ESGに配慮する経営を行っている企業は持続的な成長が期待できると考えられています。

次ページへ続く

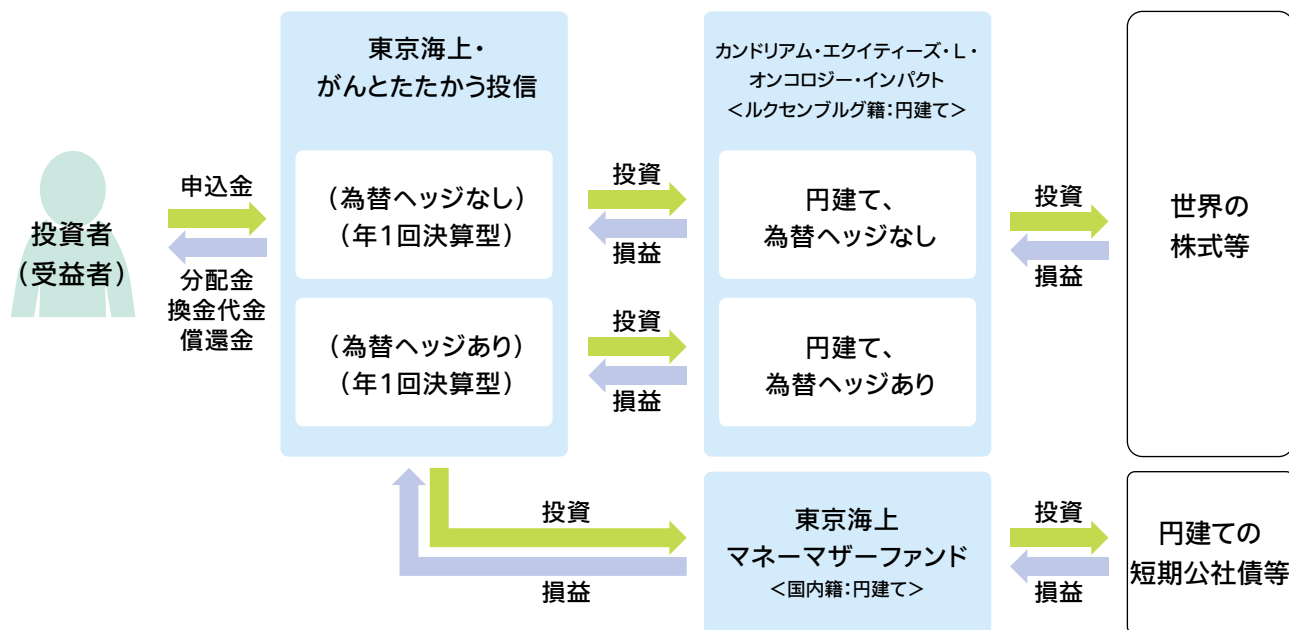
資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。



ファンドの目的・特色

ファンドの仕組み

- ・ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。



※「ファンド・オブ・ファンズ方式」とは、複数の投資信託証券への投資を通じて、実質的な投資対象へ投資を行う方式です。

主な投資制限

株 式	株式への直接投資は行いません。
外 貨 建 資 産	外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

分配方針

◎年1回決算を行います。

- ・**2月4日**(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として次の方針に基づき分配を行います。
 分配対象額は、経費控除後の、繰越分を含めた配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
 収益分配金額は、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないことがあります。

《イメージ図》

決 算	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
分 配												

① 上図はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について、示唆・保証するものではありません。実際の分配金額は運用実績に応じて決定されます。

次ページへ続く

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。



ファンドの目的・特色

外国投資証券およびマザーファンドの概要

カンドリアム・エクイティーズ・L・オンコロジー・インパクト

(円建て、為替ヘッジなし／円建て、為替ヘッジあり)

正式名称:Candriam Equities L Oncology Impact

形態	ルクセンブルグ籍外国投資法人／円建て
主要投資対象	世界のがん治療・診断・研究等に関連する企業の株式
運用方針	主に、ヘルスケア分野を中心として、世界のがん治療・診断・研究等に関連する企業の株式(これに準じるものを含みます。)に投資します。 (円建て、為替ヘッジなし)：原則として、為替ヘッジは行いません。 (円建て、為替ヘッジあり)：原則として、為替ヘッジを行うことにより為替変動リスクの低減を図ります。
主な投資制限	・原則として、純資産総額の10%を超える借入れは行わないものとします。 ・原則として、有価証券の空売りは行いません。 ・同一発行体への投資割合は、原則として純資産総額の10%以下とします。
収益分配	原則として、年1回分配を行います。
信託期間	無期限
決算日	原則として毎年12月31日
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
信託報酬等	ファンドの純資産総額に対し年率0.7% この他、ファンドは、ファンドの設立に係る費用、組入有価証券の売買委託手数料等の取引に要する費用、組入有価証券の保管に要する費用、信託財産に関する租税、監査報酬、法的費用等を負担します。 これらの費用・手数料等は、ファンドの残高等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。
主な関係法人	管理会社 : Candriam Luxembourg 投資運用会社 : Candriam Belgium S.A. 保管受託銀行、管理事務代行会社 : RBC Investor Services Bank S.A.
ベンチマーク	ありません。

次ページへ続く

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。



ファンドの目的・特色

東京海上マネーマザーファンド

形態	親投資信託
主要投資対象	円建て短期公社債およびコマーシャル・ペーパー
運用方針	内外の公社債およびコマーシャル・ペーパーを中心に投資し、安定した収益の確保をはかります。
主な投資制限	・株式への投資は、行いません。 ・外貨建資産への投資は、円貨で約定し円貨で決済するもの（為替リスクの生じないもの）に限ります。
収益分配	無分配
信託設定日	2008年3月28日
信託期間	無期限
決算日	原則として毎年8月15日
信託報酬等	信託報酬はかかりません。有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
委託会社	東京海上アセットマネジメント株式会社
受託銀行	三菱UFJ信託銀行株式会社
ベンチマーク	なし

ファンドの目的・特色

投資リスク

運用実績

手続・手数料等

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。



投資リスク

基準価額の変動要因

- 投資する有価証券等の値動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用による損益は、全て投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険と異なります。
- ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定されます。

価 格 変 動 リ ス ク	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
特定のテーマ への集中投資 リ ス ク	ファンドは、がん関連企業の株式に集中的に投資するため、幅広い業種・銘柄に分散投資を行うファンドと比較して、基準価額の変動が大きくなる可能性があります。
為 替 変 動 リ ス ク	外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。 なお、「為替ヘッジあり」は原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、円金利がヘッジ対象通貨建ての金利より低い場合、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかります。ただし、為替市場における需給の影響等によっては、金利差相当分以上のヘッジコストがかかる場合があります。
カ ン ト リ ー リ ス ク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。 また、投資対象国・地域には新興国が含まれています。新興国を取巻く社会的・経済的環境は不透明な場合もあり、金融危機、デフォルト（債務不履行）、重大な政策変更や様々な規制の新たな導入等による投資環境の変化が、先進国への投資に比べてより大きなリスク要因となることがあります。 さらに、新興国においては市場規模が小さく流動性が低い場合があります、そのため組入資産の価格変動が大きくなる場合があります。
流 動 性 リ ス ク	受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

❗ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

次ページへ続く



投資リスク

その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等による売買等が発生した場合等には、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- 投資対象とする外国投資証券が存続しないこととなる場合は、当該ファンドを繰上償還させます。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全額が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

リスクの管理体制

- 委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。



投資リスク

参考情報

2014年5月～2019年4月

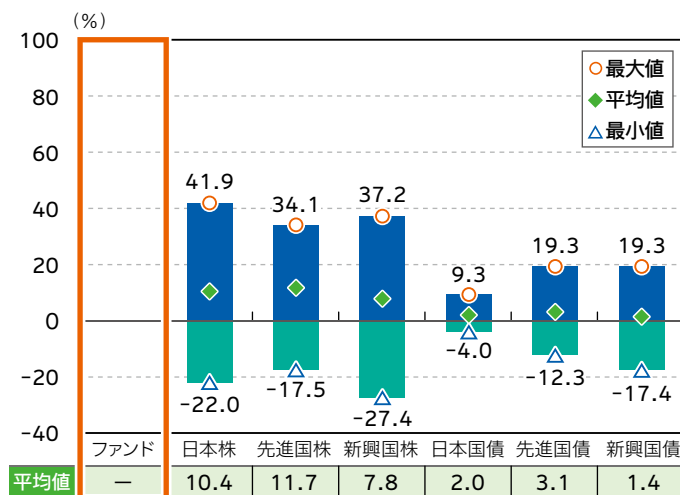
ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

過去5年間の各月末における分配金再投資基準価額と直近1年間の騰落率を表示したものです。

該当事項はありません。

ファンドと代表的な資産クラスとの 騰落率の比較

ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。過去5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。



※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
※ファンドは設定前のため、年間騰落率を表示できません。

代表的な資産クラスと指数名

日本株	TOPIX (東証株価指数) (配当込み)
先進国株	MSCIコクサイ指数 (配当込み、円ベース)
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)
日本国債	NOMURA-BPI (国債)
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース)

指数について

●TOPIXは東京証券取引所が発表している東証市場第一部全銘柄の動きを捉える株価指数です。TOPIXの指数値および商標は、東京証券取引所の知的財産であり、TOPIXに関するすべての権利およびノウハウは東京証券取引所が有します。東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、公表の停止、TOPIXの商標の変更、使用の停止を行う場合があります。 ●MSCIコクサイ指数 (配当込み、円ベース) とは、MSCI社が発表している日本を除く主要先進国の株式市場の動きを捉える代表的な株価指標です。同指数の著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社はファンドとは関係なく、ファンドから生じるいかなる責任も負いません。 ●MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース) は、MSCI社が発表している新興国の株式市場の動きを捉える代表的な指標です。同指数の著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社はファンドとは関係なく、ファンドから生じるいかなる責任も負いません。 ●NOMURA-BPI (国債) は、野村證券が公表する日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI (国債) に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券に帰属します。 ●FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース) は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。 ●JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース) は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。

上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。



運用実績

2019年7月9日現在

ファンドは、2019年7月26日から運用を開始します。有価証券届出書提出日現在、ファンドの運用実績はありません。

基準価額・純資産の推移

該当事項はありません。

分配の推移

該当事項はありません。

主要な資産の状況

該当事項はありません。

年間収益率の推移

該当事項はありません。なお、ファンドにはベンチマークがありません。

ファンドの目的・特色

投資リスク

運用実績

手続・手数料等

※ファンドの運用実績は、別途委託会社のホームページで開示する予定です。



手続・手数料等

お申込みメモ



購入時

購入単位

販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

購入価額

当初申込日：1口当たり1円
継続申込期間：購入申込受付日の翌営業日の基準価額

購入代金

販売会社が指定する日までにお支払いください。



換金時

換金単位

販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して、7営業日目からお支払いします。

申込締切時間

継続申込期間では、原則として午後3時までに、販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。

購入の
申込期間

当初申込日：2019年7月25日
継続申込期間：2019年7月26日から2020年11月4日まで
※継続申込期間は、上記期間満了前に委託会社が有価証券届出書を提出することにより更新されます。

換金制限

ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。



スイッチング

「為替ヘッジなし」と「為替ヘッジあり」間でスイッチングが可能な場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

申込みに
ついて

購入・換金
申込受付の中止
および取消し

取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入（スイッチングによる申込を含みます。以下同じ）・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。

購入・換金
申込不可日

以下に該当する日には、購入・換金のお申込みができません。

- ・ニューヨーク証券取引所の休業日
- ・ニューヨークの銀行の休業日
- ・ルクセンブルグの銀行の休業日
- ・ルクセンブルグの銀行の休業日の前営業日

ファンドの目的・特色

投資リスク

運用実績

手続・手数料等

次ページへ続く



手続・手数料等



その他

信託期間	2030年2月4日まで（2019年7月26日設定）
繰上償還	主要投資対象とする外国投資証券が存続しないこととなる場合は、繰上償還となります。 以下に該当する場合等には、繰上償還することがあります。 ・各ファンドの受益権の総口数が30億口を下回ることとなったとき ・ファンドを償還することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	2月4日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
信託金の限度額	各1兆円
公告	原則として電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ（ https://www.tokiomarineam.co.jp/ ）に掲載します。
運用報告書	決算時および償還時に、交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は、税法上、少額投資非課税制度「NISA」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は、2019年4月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。

ファンドの目的・特色

投資リスク

運用実績

手続・手数料等

次ページへ続く



手続・手数料等

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

● 投資者が直接的に負担する費用

購入時・換金時

購入時手数料

購入価額に対して以下の範囲内で販売会社が定める率をかけた額とします。

料率	役務の内容
<u>上限</u> <u>3.24%* (税抜3%)</u>	商品の説明、購入に関する事務コスト等の対価として、購入時にご負担いただくものです。

*消費税率が10%となった場合は、上限3.3%となります。

※詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※分配金再投資コースにおいて収益分配金を再投資する場合、手数料はありません。

信託財産留保額

ありません。

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

保有時

ファンドの純資産総額に信託報酬率をかけた額とします。信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。

	信託報酬率	支払先	配分(税抜)
ファンド	年率1.1556%* ¹ (税抜1.07%)	委託会社	年率0.35%
		販売会社	年率0.7%
		受託会社	年率0.02%
投資対象とする外国投資証券の 信託報酬率	年率0.7%		
実質的な負担※	<u>年率1.8556%程度*² (税込)</u>		

*1 消費税率が10%となった場合は、年率1.177%となります。

*2 消費税率が10%となった場合は、年率1.877%程度となります。

※各ファンドが投資対象とする外国投資証券の信託報酬を加味して、投資者の皆様が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。

運用管理費用 (信託報酬)

支払先	役務の内容
委託会社	委託した資金の運用、基準価額の計算、目論見書作成等の対価
販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価
受託会社	運用財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行の対価

次ページへ続く



手続・手数料等

その他の費用・手数料

以下の費用・手数料等がファンドから支払われます。

- ・監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用

ファンドの純資産総額に年率0.0108%^{*1}（税込）をかけた額（上限年97.2万円^{*2}）を日々計上し、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。

*1 消費税率が10%となった場合は、年率0.011%となります。

*2 消費税率が10%となった場合は、上限年99万円となります。

- ・組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料
- ・資産を外国で保管する場合にかかる費用
- ・信託事務等にかかる諸費用
- ・投資対象とする外国投資証券における諸費用および税金等

※監査にかかる費用を除く上記の費用・手数料等は、取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※「ファンドの費用」に記載する手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、事前に表示することができません。

税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

分配時

所得税、復興特別所得税
および地方税

配当所得として課税
普通分配金に対して20.315%

換金（解約）・償還時

所得税、復興特別所得税
および地方税

譲渡所得として課税
換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※少額投資非課税制度「NISA」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※法人の場合は上記とは異なります。

※上記は、2019年4月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

